

流域委員会の任期延長と提言提出の2ヶ月延期についての経緯

- 6 / 5 **第43回流域委員会** ・千苅ダム治水活用緊急提言の採択
 ・7月以降の委員会審議のフォロー（答えられない＝県）
- 6 / 6 **第41回WT会議** 新規ダムの環境への影響検討資料提出（県）
 千苅ダムの治水活用検討資料提出（県）
 4つの治水計画メニュー“幻の？整備計画（原案）”配布（県）
 6月末までの審議スケジュールと7月以降の対応について説明求める（委員会）
 「分からない」「説明できる立場にない」（県）
 上記3件はいずれも討議せずに、各委員から意見書等を提出して再考を求める。
 「整備計画（原案）」と題した資料は、委員会は「原案」として認めない。
- 6 / 8 **委員長が知事と会談して、以下の点を合意（記者会見で発表＝9日朝刊で各紙報道）**
 委員会の提言提出は8月末に延期する
 提言を踏まえて県は、数ヶ月かけて基本方針、整備計画の原案を順次作成し、原案ができた時点で委員会を再開し原案を提示して協議する。委員会は原案に対する意見書等を提出する。
 県は委員会の意見を踏まえて基本方針、整備計画案を策定し、パブリックコメントに供する。寄せられたコメントの取り扱い方針をまとめて委員会に説明し、協議する。パブリックコメントをどの時点で実施するかは、なお検討、協議する。
 委員会は以上のプロセスを経て任務を終了する。任期は2007年3月末に延長する。
 委員会は6月末の時点で、今後の検討課題やスケジュールを知事に報告する。
- 6 / 8 **第53回運営委員会**
 上記の合意結果を了承し、審議スケジュールを検討しなおす。7月いっぱいまでは、懸案の諸課題を審議し、8月には提言の取りまとめを行う。
- 6 / 13 **第42回WT会議** 上記を了承し、個別検討課題を協議。
- 6 / 16 **第54回運営委員会**
 8月末までの諸会議日程案と検討課題を検討
 県土整備部担当副知事の流域委員会への出席を要請。5月以降の審議スケジュールの混乱等についての説明と、委員会審議についての意見交換をおこなう。
 6 / 6のWT会議で配布した「幻の原案」について、県が撤回を申し入れ。「原案」は委員会の提言を踏まえて作成し、あらためて提出することを再確認。